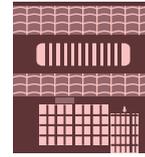


京町家通信

KYOTO' s
きょうの
TODAY' s



MACHIYA
まちや
MACHIYA

KYOMACHIYA PRESS Vol.136
2024年11月発行

講演
案内



公開シンポジウム「京町家の未来を考える歴史都市のマネジメント」に向けて



申込
QR



京町家の解体、コインパーキング、ホテルや飲食店の増加などにより、まちなかの居住環境は急激に変化しており、まちなかに住み続けることが厳しくなってきました。「普通に」まちなかに暮らしていくために何が必要なのか、多様な分野の専門家を講師に迎えて、勉強会を重ねてきました。

12月には、これらの議論を踏まえて、シンポジウムを開催いたします。議論を積み重ねて、新しい提案につなげることができれば、と考えています。

これまでの取り組み

- ★6月例会 辻本尚子（税理士/不動産鑑定士）
- ★9月例会 後藤和子（財政学/摂南大学経済学部客員教授）
- ★9月例会その2 阿部大輔（龍谷大学 教授）

公開シンポジウム

「京町家の未来を考える歴史都市のマネジメント」

開催概要 ※事前申込制 右上のQRコードよりお申込みください。

日時
会場
定員

2024年12月14日(土) 14:00~17:00
京都経済センター 会議室3-F
80名(受付先着順)

パネリスト

辻本尚子（税理士・不動産鑑定士）
西村孝平（京町家情報センター会員）
高木勝英（京都市役所）

小島富佐江（京町家再生研究会）

コメンテーター

後藤和子（摂南大学）※予定
寺崎友芳（京都産業大学）
高田光雄（京都美術工芸大学
京町家再生研究会）

例会
報告

6月「京町家の維持と固定資産税について」



日時 2024年6月22日(土) 14:00~16:00
会場 本部(小島宅)
講師 辻本尚子（税理士/不動産鑑定士）
参加者 本部 15名

不動産鑑定士で税理士でもある辻本尚子先生をお招きし、京町家にかかわる税についてお話をお聞きました。ここ数年、京都市中心部の地価が高騰し、それに伴い固定資産税が大幅に増額されつつあります。京町家を維持管理するうえで、これまで思いもよらない大きな障害となりつつあることから、解決の方策を探ることを目的としています。

辻本先生からは、税に関する詳細な資料をご用意いただき、お話しいただきました。固定資産税は土地と建物が対象となり、都市計画税も含まれること。土地については住宅の場合の軽減措置があり、建物に対しては、新築住宅、認定長期優良住宅、耐震改修や省エネ改修を行った住宅に対する軽減措置など、様々な措置があること。歴史的建造物については、重要文化財、重要伝統的建造物群保存地区内の家屋は非課税で、その家屋の敷地については適宜減免について、地方で決めることができること。彦根市などでは独自の減免措置を実施しているとのこと、などご説明いただきました。また、相続時の税に関して、生産緑地地区にある農地は、相続して農業を営む場合に相続税の納税が猶予され、死亡時には免除されるなどの規定があるとのこと。これは、町家などの伝統的建築物を相続した場合にも応用できるのではと期待されます。議論の中では、固定資産税の減免により京町家が守れるのか、どれほどの効果があるのかとの疑問も提起され、税制だけでなく、生活文化、歴史教育、都心居住、ストック活用など、様々な観点からの議論が必要ではないかとの意見も出されました。

今年6月の京都市議会本会議では、京町家の土地の固定資産税の減免等の措置について質疑があるなど、議論が進められているようです。よりよい解決策に向けて、さらに議論を深めていきたいと考えています。

内田康博(京町家再生研究会理事長)

例会 報告

9月「財政学から見る京町家—マクロとミクロの視点から」

日時 2024年9月7日(土) 14:00~16:00
会場 本部(小島宅)
講師 後藤和子 (財政学/摂南大学経済学部客員教授)
参加者 本部 18名、オンライン 8名

京町家友の会の会員でもある後藤先生にご専門である財政学からの視点からお話いただきました。公開されている、または入手可能なさまざまなデータを収集して統計化したたくさんの資料を提示し、具体的な数値や変化を示しながら、丁寧に解説していただきました。近年の京都市の人口、事業所数、税収などの変化とその問題については、私たちが日ごろなんとなく「こうだろう」と思っていたまちの変化を、データに裏付けされた問題として理解することができました。これは今後、私たちが危機感をもって

考えるべき問題を明確にしてくれたように思います。また、京都独自の町家や町並みを守るためには、どういった財源やものの見方・考え方をすれば良いのか、ご提案いただきました。なかでも「京町家が減少する理由が明確になっていない」というご指摘にはハッとしました。居住者の最大の困りごとが「維持・修繕費」であるならばそこへ財源を投入する必要があるなど、優先課題も明らかになりました。補助金だけでなく、実績に基づいた税金軽減も検討すべき、というご提案など、実績に沿った政策の必要性を痛感しました。これまで宿泊税などは観光政策にしか回っておらず、地域に還元する仕組み作りも必要であることがわかりました。

惣司めぐみ(京町家再生研究会)

例会 報告

9月「オーバーツーリズムを超えて」

日時 2024年9月28日(土) 14:00~16:15
会場 本部(小島宅)
講師 阿部大輔 (龍谷大学 教授)
参加者 本部 12名、オンライン 5名

海外、特にスペイン・バルセロナでの調査経験が豊富な阿部先生をお招きして、オーバーツーリズムの問題の本質と課題について、お話を伺いました。従来の観光政策では、観光客側の規制が主であり、地域住民の生活を重視した対策が少ないことが指摘されました。観光客を対象としたお店が増えると、賑わいを呼び込むように、間口を広くし、ガラス張りにするなど、空港の店舗のようにどこでもある造りになっていき、地域の景観が薄れていきます。地域住民にとってふらっと歩きたくところ、殺到する観光客で行

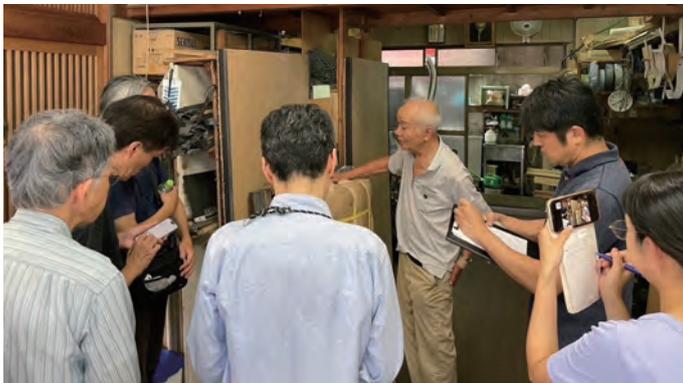
きたくない場所になってしまい、住みづらくなっていきます。このような現象は世界の観光都市で見受けられるとのこと。バルセロナではエリアによって戦略的にホテルの新規開業を規制したり、オランダ・アムステルダムでは観光税を一般財源にしたりするなど、さまざまな取り組みもご紹介いただきました。

後半のディスカッションでは、9月例会でお話いただいた後藤和子先生も交えて、様々な提案や可能性について議論しました。京都市だけではなく、府や国とも連携して、観光客のフリーライドを減らし、地域の整備などに還元する仕組みを作ることも考えなければなりません。

丹羽結花(京町家再生研究会)

開講 報告

設計塾(第7期)・オタク塾(第2期)を開講しました



2024年9月より2025年5月までの第7期京町家設計塾が開講されました。今回は大学生、大学院生、設計士の11名です。オンライン受講もごく当たり前になり、京都以外の受講生も増えました。今回はどのような議論や学びがあるかスタッフも楽しみです。また、2024年9月から2025年6月までの第2期京町家設計オタク塾も開講しています。今回は「京都の暮らし」をテーマに京都の暮らしを支える職方の現場や工房を訪問します。今期も再生研会員であり設計塾の卒業生7名が参加です。第1回は奥深い「畳」の世界を堪能しました。引き続き「用の美」を体現するお仕事を拝見します。

特定非営利活動法人 京町家再生研究会
京町家友の会

604-8214 京都市中京区新町通錦小路上の百足屋町 384 番
TEL 075-221-3340
FAX 075-231-0727
E-mail saisei@kyomachiya.net (京町家再生研究会)
tomonokai@kyomachiya.net (京町家友の会)



京町家情報センター

604-8241 京都市中京区三条通新町西入釜座町 32 番
TEL 075-213-1430
FAX 075-213-3013
E-mail joho@kyomachiya.net

オーナー登録数: 延 242 物件登録数: 延 2418
ユーザー登録数: 延 2029 成約件数: 延 252
(2024年11月5日現在)